県市町村連携推進会議 平成 25 年 7 月 16 日 農　林　水　産　部

県産農林水産物に係る放射性物質の影響対策

Ⅰ　被害等の状況

1　国の出荷制限の指示及び県の出荷自粛の要請状況（H25.６月末現在、ｐ５～６参照）

29 品目 14 市町村（牧草含む 16 市町村）で、国の出荷制限の指示・県の出荷自粛を要請

(1)　国の出荷制限指示（17 品目 14 市町村）

※　盛岡市の原木生しいたけ（露地栽培）の出荷制限指示解除（H25.４.８）

(2)　県による出荷自粛（12 品目 13 市町村）

※　陸前高田市の茶の出荷自粛解除（H25.６.14）

2　風評被害等の状況

県産農林水産物の風評被害については、買い控えや価格の下落、取引中止による販路の縮小など、品目や取引形態などで様々なケース

例１）牛肉：低下した枝肉価格は回復傾向

東京食肉市場の牛肉枝肉単価（和牛去勢、10 月平均）　　単位：円/kg

		H22 年	H23 年	H24 年	H24/H22	H24/23
東京食肉市場平均	Ａ５	2,073	1,735	1,938	93.5%	111.7%
	Ａ４	1,689	1,406	1,696	100.4%	120.6%
うち岩手県出荷分	Ａ５	2,255	1,660	2,124	94.2%	128.0%
	Ａ４	1,744	1,402	1,925	110.4%	137.3%

例２）生しいたけ、乾しいたけ：原発事故前に比べ価格が大幅に下落

しいたけの県平均単価の推移　　単位：円/kg

	H22 年	H23 年	H24 年	H24/H22	H24/H23
乾しいたけ	4,623	3,052	1,113	24.1%	36.5%
生しいたけ	916	853	755	82.4%	88.5%

Ⅱ　対　策

1　検査計画に基づく検査

- 県内で生産される主要な農産物、特用林産物及び水産物を対象として四半期ごとに検査計画を策定し、放射性物質濃度を検査
- 平成 25 年度の検査対象品目については、厚生労働省通知（H25.３.19）を踏まえ設定

対象品目	57 品目（農産物 27、畜産物 4、特用林産物 11、水産物 15）
検査件数 (注)	3,213 件(５月末まで)

注）厚生労働省が集計した検査件数のうち本県が実施した検査件数

＜「検査計画・出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の改正（３/19）＞

地方自治体で実施する食品の放射性物質の検査計画の策定に関する基本的事項を規定。

①　これまでの検査により、食品から検出される放射性物質の濃度が低下してきていること、基準値を超過し、出荷制限の対象となる食品が一部品目に限定されてきていることを踏まえ、地方自治体の検査計画について再整理。

②　平成 24 年度（４/１から２/28 まで）の検査結果に基づき、検査対象品目が、基準値を超過したもの、1/2 の超過が検出されたもの、検査が必要なものに区分。それぞれ県ごとに検査対象とするよう設定。

また、国民の健康･栄養調査の摂取量上位の品目や各県の主要産品を検査対象とするよう設定。

２　野生山菜類の放射性物質濃度検査

⑴　全市町村検査

「コゴミ」と「ワラビ」を対象に全市町村を検査（対象品目が出荷制限等の市町村を除く）

- コゴミ：4/22～5/23 まで、31 市町村を対象に検査（基準値超過：１市町村）
- ワラビ：4/18～６/４まで、31 市町村を対象に検査（基準値超過：１市町村）

⑵　産直等による自主的検査

産地直売所等が安全性確保のために自主的な放射性物質検査を行い、一定以上の放射性物質が検出された場合にあっては、産地直売所等からの依頼の基づき、県が精密検査を実施（平成 25 年３月 28 日付け農林水産部長通知）

⑶　国の出荷制限指示及び県の出荷自粛要請の状況（H25．６月末現在）

ｐ５～６参照

３　農作物等の適切な生産管理

- 県産農作物への放射性物質の影響を防止し、消費者が安心できる安全な県産農産物を提供することを目的に、「農作物生産管理マニュアル」を作成（H24.２.８）
- 農業改良普及センターにおいて、マニュアルを活用した農業者等への生産管理指導を実施

４　生産再開や出荷制限等の解除に向けた取組

⑴　原木しいたけ

①　国の出荷制限指示及び県の出荷自粛要請の状況（H25．６月末現在）

ｐ５～６参照

②　出荷制限解除、生産再開に向けた取組

- 指標値を超過した原木・ホダ木の処理、落葉層除去等によるホダ場環境整備【県事業名：原木しいたけ経営緊急支援事業（きのこ原木等処理事業）】
- 新たな栽培方法としての簡易ハウスによるモデル的な整備【県事業名：特用林産施設等体制整備事業費（原木しいたけ再生産促進事業）】
- つなぎ融資による生産者の経営支援【県事業名：原木しいたけ経営緊急支援事業（原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金）】
- ホダ木更新に必要な安全な原木の確保【県事業名：原木しいたけ経営緊急支援事業（原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金）】

③　しいたけの安全性確保に向け、出荷制限対象外の市町村での原木生しいたけ、原木乾しいたけの出荷前全戸検査の実施（H25．３月～）

⑵　牧草等

①　牧草の利用自粛要請

ｐ６参照

②　牧草地の除染実績及び今後の計画

対象面積	H24 実績	H25 計画	H26 計画
13,606ha	6,173ha	6,346ha	1,087ha

※対象面積は、耕起不能箇所 2,223ha を除いた面積

③　**放射性物質の影響を受けた牧草、稲わらの処理**

ア　処理状況

区分	発生量①	処理実績②	②/①
牧草	19,856 t	6,866 t	34.5%
稲わら	583 t	168 t	28.8%
計	20,439 t (注)	7,034 t	34.4%

注）国の責任において処理する牧草（58ｔ）、稲わら（288ｔ）を含む

イ　減容化支援

・　利用自粛の対象となった牧草の中長期保管のためのペレット化を支援【県事業名：放射性物質被害畜産総合対策事業（利用自粛牧草等処理円滑化）】

④　**廃用牛の適正出荷に向けた飼い直し**

集中管理施設での受入頭数：694 頭（金ケ崎町 142 頭、八幡平市 213 頭、一関市 339 頭）

５　消費者の信頼回復

(1)　県産農林水産物の安全・安心のＰＲ

「安全に対して妥協しない」岩手の姿勢をアピールし、消費者の購買行動につながるような情報発信を実施（女性誌、旅行や料理専門誌等を用いた情報発信等）

(2)　販路の回復・拡大

①　**消費者を対象とした取組**

子供を持つ 40 代以下の女性などの消費者を対象に、首都圏等の飲食店と連携したプロモーションの実施や中京圏の量販店での岩手県フェアの開催、ホームページ「いわて食財倶楽部」での情報発信等

②　**実需者を対象とした取組**

バイヤーやシェフを招聘した産地交流会や広域振興局と連携したミニ商談会の開催、実需者向けカタログの更新等

(3)　市町村、生産者が組織する団体等によるＰＲ活動支援

首都圏等の商店街や量販店等において、市町村や生産者が消費者に対し、県産農林水産物の販売等を通じて、食材としての品質の高さや、安全・安心の確保に向けた産地の取組等を広くＰＲする物産フェア等の開催を支援

・　県事業名：いわて農林水産物消費者理解増進対策事業（H25. 6 月補正予算額 23,000 千円）
・　事業実施主体：市町村、農林水産業団体、生産者が組織する団体　等
・　補助率：定額（市町村 4,000 千円以内、団体等 300 千円/日以内）

６　東京電力に対する損害賠償請求

(1)　農林水産関係損害賠償請求協議会の請求状況（H25. ３月末）

農林水産関係損害賠償請求協議会(注)において、東京電力に対し約 220 億円を請求、支払金額約 173 億円、支払率 78％（詳細は、別添総務部資料のとおり）。

（注）農林水産関係損害賠償請求協議会

・ＪＡグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会（事務局：ＪＡ県中央会）
・森林組合系東京電力原発事故林産物損害賠償対策岩手県協議会（事務局：県森林組合連合会）
・ＪＦグループ等東京電力原発事故水産物損害賠償対策岩手県協議会（事務局：県漁業協同組合連合会）
・内水面漁業系統東京電力原発事故水産物等損害賠償対策岩手県協議会（事務局：県内水面漁業協同組合連合会）

(2)　産直や水産加工業者などの風評被害に係る損害賠償請求への支援

①　第３次追補の概要

中間指針が策定（H23.８.５）されて以降、食品中の放射性物質の新たな基準値や、食品以外の農林産物の暫定許容値等の設定に伴い、新たな品目・区域に対して出荷制限の指示

広範な地域及び産品で買い控え等の被害が確認されており、中間指針に明示された品目・区域に加え、風評被害として認められる類型を追加

品　目	区　域
農産物（茶及び畜産物を除き、食用に限る）	**岩手**、宮城
茶	宮城、東京
林産物（食用に限る）	青森、**岩手**、宮城、東京、神奈川、静岡、広島※広島はしいたけに限る
牛乳・乳製品	**岩手**、宮城、群馬
水産物（食用及び飼料用に限る）	北海道、青森、**岩手**、宮城
家畜の飼料及び薪・木炭	**岩手**、宮城、栃木
家畜排せつ物を原料とする堆肥	**岩手**、宮城、茨城、栃木、千葉

※これまでの中間指針では、本県は牛肉のみ位置づけられていたもの。

②　賠償となる損害の例

・　取引数量の減少や取引価格の低下による減収分
・　取引先の要求等によって実施を余儀なくされた検査費用

③　東電を出席させての説明会等の開催

・　市町村や対象事業者等への説明会の開催（４/12）
・　風評被害を含めた損害賠償請求を円滑に進めるため、農林漁業者や産直等を対象に、東京電力の出席を求めての地域説明会・個別相談会を 14 市町村を対象に延べ 17 回開催。

別紙

放射性物質による出荷自粛等の状況（平成 25 年６月末現在）

措置区分	品目		制限指示等年月日	対象地域等
国による出荷制限指示（⑰品目）	穀類	①大豆	H25. 1. 4	一関市（旧磐清水村） ※H25.2.4 に制限の一部解除
		②そば	H24.11.13	盛岡市（旧渋民村）、一関市（旧大原町） ※H25.12.12 に制限の一部解除
			H24.11.30	奥州市（旧衣川村）
	肉	③牛	H23. 8. 1	岩手県全域 ※ H23.8.25 に制限の一部解除
	野生鳥獣肉	シカ	H24. 7.26	岩手県全域
		クマ	H24. 9.10	岩手県全域
		ヤマドリ	H24.10.22	岩手県全域
	きのこ	④原木生しいたけ(露地)	H24. 4.13	陸前高田市、住田町
			H24. 4.20	大船渡市
			H24. 4.25	釜石市、奥州市、一関市、平泉町、大槌町
			H24. 5. 7	花巻市、北上市、遠野市、金ケ崎町、山田町
		⑤原木なめこ(露地)	H24.10.18	大船渡市、釜石市
			H24.10.23	陸前高田市
			H24.11. 2	奥州市、一関市
		⑥原木くりたけ(露地)	H24.11. 2	奥州市、一関市
		⑦野生きのこ類	H24.10.11	一関市、陸前高田市、平泉町
			H24.10.16	釜石市
			H24.10.18	奥州市
			H24.10.29	大船渡市、金ケ崎町
			H24.11. 7	遠野市
	山菜類	⑧コシアブラ（野生）	H24. 5.10	花巻市、奥州市
			H24. 5.14	盛岡市
			H24. 5.15	釜石市
			H24. 5.18	住田町
			H25. 5. 9	北上市
			H25. 5.16	遠野市
		⑨ゼンマイ（野生）	H24. 5.16	奥州市、一関市
			H24. 5.18	住田町
		⑩ワラビ(野生)	H24. 5.16	陸前高田市、奥州市
			H25. 5.17	一関市
			H25.6.4	平泉町
		⑪セリ(野生)	H24. 5.30	奥州市、一関市
		⑫タケノコ（野生）	H24. 5.31	奥州市、一関市
			H25. 4.30	陸前高田市

措置区分	品目		制限指示等年月日	対象地域等
国による出荷制限指示（⑰品目）	海産魚種	⑬スズキ	H24.10.25	三陸南部沖（陸前高田市沖の一部を含む） ※宮城県金華山北側で採取されたスズキから基準値を超過する放射性セシウムが検出されたことによる。
		⑭クロダイ	H24.11. 6	三陸南部沖（陸前高田市沖の一部を含む） ※宮城県鮫浦湾で採取されたクロダイから基準値を超過する放射性セシウムが検出されたことによる。
		⑮ヒラメ	H25. 6. 4	三陸南部沖のうち金華山以北の海域（陸前高田市沖の一部を含む） ※宮城県石巻市雄勝町大須沖で採取されたヒラメから基準値を超過する放射性セシウムが検出されたことによる。
	内水面魚種	⑯イワナ	H24. 5. 8	磐井川、砂鉄川
		⑰ウグイ	H24. 5.11	大川、北上川のうち四十四田ダムの下流（支流を含む、一部除外水域あり）
			H24. 6.12	気仙川
県による出荷自粛要請（⑫品目）	きのこ	①原木生しいたけ（施設）	H24. 3.30	奥州市、一関市（H24.4.1 以降の出荷自粛を要請）
		②乾しいたけ（H24 年産）	H24. 5.23	大船渡市、花巻市、釜石市、奥州市、一関市、住田町、大槌町
			H24. 5.30	北上市、遠野市、陸前高田市、金ケ崎町、山田町
		乾しいたけ（H23 年産）	H24. 2.14	奥州市、一関市、大船渡市、平泉町
		③原木ひらたけ（露地）	H24.10.18	奥州市
		④原木ぶなはりたけ（露地）	H24.10.31	一関市
		⑤原木むきたけ（露地）	H24.11.21	一関市
	山菜類	⑥コゴミ（野生）	H24. 5. 8	花巻市
			H25. 4.26	陸前高田市
		⑦タラノメ（野生）	H24. 5.11	一関市
		⑧ミズ（野生）	H24. 5.16	一関市
		⑨フキ（野生）	H24. 6. 5	奥州市
		⑩サンショウ（野生）	H24. 7.13	奥州市
	その他	⑪くわい（露地）	H24.12.21	平泉町
	内水面魚種	⑫ヤマメ	H24. 3.29	衣川、磐井川（ H24.4.1 以降の採捕自粛を要請）
	その他	牧草		・一関市、平泉町、遠野市（北西部、北東部、南部）、陸前高田市（南部、矢作）、盛岡市（玉山区、旧簗川村の一部）、滝沢村（東部）、奥州市、金ケ崎町、大船渡市、釜石市、住田町、大槌町（南部）、一戸町、花巻市（大迫南東部） ・牧草の戸別調査結果で飼料の暫定許容値を超過した農家

※盛岡市の原木しいたけ（露地栽培）の出荷自粛（平成 24 年 5 月 10 日付）は、平成 25 年4月8日解除

※陸前高田市の茶の出荷自粛（平成 24 年6月8日付）は、平成 25 年6月 14 日解除